

公益社団法人愛知県診療放射線技師会

令和7年度第3回理事会議事録

日 時：令和7年7月7日（月）18:00～19:15

場 所：公益社団法人愛知県診療放射線技師会研修室ならびに Web 形式

出席理事：水口仁、川口範洋、山本和也、後藤賢一、赤井亮太、安井真由美、東出了、  
中井敏昭、阿知波正剛、大橋洋一、金田直樹、福間宙志、吉田なお子、小林貴博、  
今泉延、大保勇、桂川義貴、山口順司、野口智範、手塚文善、服部信哉

（Web 参加）

荒武利男、坂倉規之、久保田高雄、近藤賢一

出席監事：近藤裕二、中村勝、加藤志乃

以上出席：理事 25 名、監事 3 名

欠席なし

議長：水口仁

司会：山本和也

議事録作成：後藤賢一

議題

1. 公益社団法人日本診療放射線技師会について
2. 公益社団法人愛知県診療放射線技師会について
3. その他

議題 1. 公益社団法人日本診療放射線技師会について

（1）日本診療放射線技師会理事会報告（5月24日開催）

報告事項

水口会長：

- ・ 第42回日本放射線技師会学術大会（JCRT）が2026年9月11日～13日に山形県で開催予定。
- ・ 第43回JCRT（2027年度）は福岡県で開催予定。2日間での開催を検討中。
- ・ 「臨床実習指導施設の認定に関する細則」の改正案が提出された。
- ・ 入会・退会者数等の会員動向が報告された。
- ・ J-RIME より2025年版の診断参考レベル（案）が提出され、JARTとしては承認。
- ・ 創立80周年記念式典については2026年7月の開催を検討していたが、2027年開催の方向で再検討。
- ・ 生殖腺防護における鉛シールド廃止に関して、AC ジャパン等のマスメディアを活用し

周知を検討。

- ・ 医療情報学会では医療機関がサイバーセキュリティ対策を行うための財源と人材の確保を目的とした「サイバーセキュリティ対策向上加算」の取得を見据えた提案書を内保連に提出する準備を進めている。JART も共同提案団体として協力。
- ・ 第 41 回 JCRT が 2025 年 9 月 12 日～14 日に福井県で開催予定。演題登録数は 356（倫理審査中）、事前参加登録は 7 月 31 日（木）まで。
- ・ ITEM2025（国際医療画像総合展）に初めて出展し、職能団体として活動報告、入会促進を行った。

詳細は資料の通り。

特に意見はなく、了承。

## （2）その他

検討事項

水口会長：

- ・ JCRT 開催日数について

2027 年度（第 43 回）より、2 日間での開催を検討している。各県から意見を聴取中。

→愛知県としては 2 日間でも問題なし。金曜日・土曜日の 2 日間が望ましい。

3 日間開催と比較すると 2 日間開催では収支に変化が生じることが考えられるため、JART からの準備資金の取り扱いについては十分な検討をお願いする。

- ・ 教育委員について

伊藤前理事から今泉理事に変更予定。変更届は提出済。7 月 19 日の JART 理事会にて承認予定。

特に意見はなく、承認。

## 議題 2. 公益社団法人愛知県診療放射線技師会について

検討事項

### （1）2025・2026 年組織図について

常務理事会にて各理事の担当部の割り振りを行った。

- ・ 組織調査部：中井、久保田、山口、今泉（JART 教育委員兼任）、小林（被ばく相談委員兼任）
- ・ 学術部：大保、近藤、服部、野口、坂倉、桂川
- ・ 広報部：大橋、金田、福間、手塚（敬称略）

詳細は資料の通り。

特に意見はなく、承認。

(2) 顧問について

水口会長：

河合恭嗣氏・佐野幹夫氏を顧問に推薦する。

賛成多数により、承認。

(3) 定款について

水口会長：

公益法人法の改正に伴い昨年度臨時総会において定款を変更し届け出をしたが、愛知県保健医療局より定款第30条の「理事会において別に定める報酬の支給の基準に従って～」について「理事会」という点が法令に違反しているため、定款の改訂を行うように通知あり。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律では理事／監事の報酬は「定款にその額を定めていないときは、社員総会の決議によって定める」とされる。来年度の総会で再度定款の改訂について決議する。

加藤外部監事に定款、役員報酬規定、役員選出規定等の文面チェックを依頼する。

阿知波理事：

昨年度の定款の改正前には公益法人相談窓口にご相談し、問題ないとの回答を得ていたが、実際には監督官庁（愛知県）の判断が優先されるため、定款の補正依頼が来てしまった。今後の改正時には要注意。

特に意見はなく、承認。

(4) その他

事務員が休職中。書類の郵送等、様々な業務が滞る可能性あり。

特に意見はなく、承認。

報告事項

(1) 各部会報告

総務部

後藤常務理事：

新役員の登記が完了。昨年度事業報告及び今年度役員の変更について、愛知県（公益法人 Information）へ届出を行った。

水口会長：

事務員の休職に伴い新入会員のリスト作成ができていない。新入会員の承認は後日。

特に意見はなく、了承。

#### 広報部

##### 荒武常務理事：

- ・ 愛放技通信 No.84 を 8 月上旬発行予定。
- ・ 第 18 回県民公開講座（J・J 合同企画）を 9 月 28 日に名古屋市立大学病院にて開催予定。理事は出欠の回答を 7 月 14 日までに。
- ・ 地区医療放射線展について  
西三地区で 10 月 19 日に開催予定。その他の地区で開催があれば連絡を。
- ・ ホームページに掲載したい情報がある場合には、「ホームページ修正依頼表」に記入して提出を。

詳細は資料の通り。

##### 大保理事：

県民公開講座のチラシの演者の所属に誤りあり。

→修正して印刷予定。

##### 山本副会長：

各地区の活動に関してもホームページに掲載していく。アクセス数増加のためにも各地区理事の協力をお願いする。

その他意見はなく、了承。

#### 学術部

##### 東出常務理事：

- ・ 第 58 回 ANTs を 6 月 26 日に Web（Zoom）で開催した。参加者 32 名（会員 24 名、非会員 8 名）。
- ・ 第 1 回研修会を 5 月 17 日に藤田医科大学病院にて開催した。参加者 60 名（会員 50 名、非会員 10 名）。
- ・ 第 28 回さつきセミナーを 5 月 25 日に名古屋市立大学病院にて開催した。参加者 69 名（会員 67 名、非会員 2 名）。
- ・ 第 29 回寺子屋研修会「乳腺ハンズオンセミナーおさらい会」を 6 月 8 日に開催予定であったが、参加申込者が定員の半数未満であったため中止。これまで 3 回の開催募集に対して 2 回において参加者が集まっておらず、今後は開催を見送ることとした。開催需要が高まった場合に限り、「乳腺ハンズオンセミナー」の再開を検討する。

- ・ 第 35 回診療放射線技師フォーラムを 11 月 27 日にウインクあいちにて開催予定。  
詳細は資料の通り。

特に意見はなく、了承。

#### 組織調査部

安井常務理事：

- ・ 第 60 回定時総会にて会員継続 30 年表彰を行った。該当者 36 名。
  - ・ 第 25 回サマーセミナーを 9 月 6 日に電気文化会館にて対面形式で開催予定。
  - ・ 第 26 回新春セミナーを令和 8 年 1 月 23 日または 1 月 30 日にウインクあいちにて対面形式で開催予定。
  - ・ 会員親睦事業として伊勢バスツアーを 10 月 26 日に企画。2 人 1 組での申し込みで定員 40 組 80 名。参加費は会員 500 円、非会員 1000 円（非会員は会員家族のみ）。申し込みは Google フォームより。応募期間 8 月 1 日～9 月 10 日。
  - ・ 第 1 回組織調査部会は 7 月 14 日の予定。
- 詳細は資料の通り。

今泉理事：

参加費 500 円で予算は大丈夫か。

山本副会長：

会員親睦事業の予算上問題なし。

その他意見はなく、了承。

#### 会計部

赤井常務理事：

- ・ 交通費の申請書が未提出の部員に対して、各部長から連絡をお願いする。未提出部員のリストについては後日各部長に連絡する。
- ・ 事務員の不在に伴い、事務所での作業が必要になった場合は交通費の支給を検討する。事務所での作業を行う理事はその都度会計部まで連絡を。

特に意見はなく、了承。

#### (2) 被ばく相談委員会報告

川口副会長：

相談件数は 3 件。1 件は医療被ばくと関係ないためお断りした。

詳細は資料の通り。

特に意見はなく、了承。

### (3) 教育委員報告

今泉理事：

- ・ 告示研修について  
今年度の告示研修の日程が決定。9月20,21日開催分の受付が開始されている。10月18,19日開催分は8月8日から受付開始予定。今年度で県主催の告示研修は終了予定のため、未受講者への周知をお願いします。
- ・ フレッシュャーズセミナー（JART 共催）を7月6日にJA あいちビルにて開催した。参加者80名。

詳細は資料の通り。

特に意見はなく、了承。

### (4) Cherish の会

吉田理事：

- ・ 第1回セミナーを8月3日にWeb（Zoom）で開催予定。
- ・ 第2回は冬頃を予定。昨年に引き続き乳腺の読影を行う予定。
- ・ 7月24日に役員会を開催予定。

詳細は資料の通り。

特に意見はなく、了承。

### (5) その他

特になし

議長が諮ったところ他に発言はなく、議事の終了を宣し、令和7年度第3回理事会を閉会した。